

法人向けインターネットバンキングにおける振込限度額の引き下げについて

近年、全国的に発生しておりますインターネットバンキングサービスを利用した不正送金の被害を防止し、お客さまに安心してインターネットバンキングをご利用いただくため、法人向けインターネットバンキングをご利用のお客さまに、キーホルダー形式のパスワード生成機を利用するワンタイムパスワード（ハードウェアトークン）の加入を必須とさせていただきます。

当組合では、不正送金被害を防止するため、平成31年2月18日（月）よりワンタイムパスワードにご加入いただけないお客さま、またはワンタイムパスワードの利用を解除されたお客さまの1日の振込限度額を20万円とさせていただきます。

お客さまにはお手数をおかけいたしますが、お客さまの大切なご預金をお守りするための対策ですので、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 対象となるお客さま

法人向けインターネットバンキングをご利用のお客さまのうち、ワンタイムパスワードをご利用されていないお客さま

2. 実施日

平成31年2月18日（月）

3. 変更内容

振込限度額の上限值変更

変更前	ワンタイムパスワード のご利用	振込限度額
1日あたりの振込限度額の上限	利用あり	お申込みいただいた金額
	利用なし	お申込みいただいた金額



変更後	ワンタイムパスワード のご利用	振込限度額
1日あたりの振込限度額の上限	利用あり	お申込みいただいた金額
	利用なし	20万円



群馬県信用組合